

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2023

月刊

中小企業レポート

7

No.560

活性化情報 長野県中小企業団体中央会

特集

雇用関係助成金のご案内



地域の魅力をプロデュース。

奈良井宿

詳しくはコチラ▶



2023 KENSHINBANK SUMMER CAMPAIGN

夢ふくらむわたしにボーナス

2023年8月31日(木)まで

 **けんしん** BANK

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2023

7

No.560

- 2 **特集**
雇用関係助成金のご案内
- 6 **中央会インフォメーション**
- 9 **ズームアップ！組合の魅力発見**
長野県時計宝飾眼鏡商業協同組合（茅野市）
- 10 **市町村のイチオシ！**
佐久穂町
- 11 **生産性革命と挑戦**
有限会社名取鶏卵（諏訪市）
- 12 **わが社の経営戦略**
石森株式会社（上田市）
- 13 **ITコーディネーターによるDX理解講座**
2025年の崖がせまる!?



〈表紙写真〉白駒の池 湖畔からの風景

標高2,100m以上の湖としては、日本最大の天然湖です。池の周囲は、一部には木道も整備されており、本格的な装備でなくても散策を楽しむことができます。夏は青葉、秋はドウダンツツジやダケカンバなどの色とりどりの紅葉が湖面に映されます。また、池の周辺には、コメツガ、トウヒ、シラビソなどの原生林や、519種もの苔が生息し、「日本の貴重なコケの森」にも認定されています。

特集

雇用関係助成金のご案内



令和5年度の雇用関係助成金の概要についてご紹介します。
雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上などに、ぜひご活用ください。

【助成の対象】

【主な要件】

【助成金名】

労働者の雇用維持を図る (A 雇用維持関係の助成金)

経営が悪化する中で、休業や教育訓練、出向を通じて労働者の雇用を維持する	→	雇用調整助成金
-------------------------------------	---	---------

在籍型出向を支援する (B 在籍型出向支援関係の助成金)

労働者のスキルアップを在籍型出向により行い、出向から復帰した際の賃金を出向前と比較して5%以上上昇させる	出向元事業主	産業雇用安定助成金 (I スキルアップ支援コース)
新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、従業員の雇用維持を目的として在籍型出向により従業員を送り出すまたは当該従業員を受け入れる	出向元事業主 出向先事業主	産業雇用安定助成金 (II 雇用維持支援コース)

離職する労働者の再就職支援を行う (C 再就職支援関係の助成金)

再就職支援を民間職業紹介事業者に委託等して行う	事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者	送出事業主 (離職元事業主)	労働移動支援助成金 (I 再就職支援コース)
早期に雇い入れる	事業規模の縮小等により離職を余儀なくされた労働者	受入事業主 (再就職先事業主)	労働移動支援助成金 (II 早期雇入れ支援コース)

中途採用する (D 転職・再就職拡大支援関係の助成金)

中途採用を拡大する	雇用期間の定めのない労働者	中途採用率を拡大させた事業主 45歳以上の中途採用率を拡大させた事業主	中途採用等支援助成金 (I 中途採用拡大コース)
東京圏からの移住者(※)を雇い入れる ※デジタル田園都市国家構想交付金を活用して地方公共団体が実施する移住支援事業を利用したUIJターン者に限る。			中途採用等支援助成金 (II UIJターンコース)

新たに労働者を雇い入れる (E 雇入れ関係の助成金)

継続して雇用する労働者として雇い入れる	母子家庭の母等	→	特定求職者雇用開発助成金 (I 特定就職困難者コース)
	高齢者	→	特定求職者雇用開発助成金 (I 特定就職困難者コース)
	身体障害者・知的障害者・精神障害者	→	特定求職者雇用開発助成金 (I 特定就職困難者コース)
	発達障害者・難病患者	→	特定求職者雇用開発助成金 (II 発達障害者・難病疾患患者雇用開発コース)
	正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用になることが困難な者	→	特定求職者雇用開発助成金 (III 就職氷河期世代安定雇用実現コース)
	自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者等	→	特定求職者雇用開発助成金 (IV 生活保護受給者等雇用開発コース)
	一定の訓練を行う就職困難者 デジタル、グリーン分野に従事する就職困難者	→	特定求職者雇用開発助成金 (V 成長分野等人材確保・育成コース)

【助成の対象】		【主な要件】	【助成金名】
一定期間試行的に雇い入れる	安定就業を希望し、離職または転職を繰り返す者等	→	トライアル雇用助成金 (I 一般トライアルコース)
	障害者		トライアル雇用助成金 (II 障害者トライアルコース)
	短時間労働の精神障害者・発達障害者		トライアル雇用助成金 (III 障害者短時間トライアルコース)
	若年者(35歳未満の者)または女性を建設技能労働者等として雇い入れる		中小建設事業主 →
雇用情勢が特に厳しい地域等に居住する地域求職者等を雇い入れる	→	事業所の設置・整備をした場合	地域雇用開発助成金 (I 地域雇用開発コース)
	沖縄県内に居住する35歳未満の求職者		→
新型コロナウイルス感染症の影響等により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされたため、新たな事業への進出等の事業再構築を行い、当該事業再構築に必要な新たな人材を雇い入れる		→	産業雇用安定助成金 (III 事業再構築支援コース)

労働者の雇用環境の整備を図る (F 雇用環境の整備関係等の助成金)

障害者等関係	職場定着のための措置	正規雇用・無期雇用等へ転換を行う	→	キャリアアップ助成金 (II 障害者正社員化コース)
		障害者の支援を実施する職場支援員を配置する	→	障害者介助等助成金
		職場復帰のために必要な職場適応の措置を行い、中途障害者を職場復帰させる	→	障害者介助等助成金
	職場適応援助者の配置	職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援を実施する	→	職場適応援助者助成金
	作業施設整備	障害者の障害特性による就労上の課題を克服する作業施設等を設置・整備する	→	障害者作業施設設置等助成金
	福祉施設整備	障害者の福祉の増進を図るための福祉施設等を設置・整備する	→ 事業主団体も可	障害者福祉施設設置等助成金
	介助措置	障害者の雇用管理のために必要な介助者等を配置または委嘱する	→	障害者介助等助成金
通勤措置	障害者の通勤を容易にするための措置を実施する	→ 一部、事業主団体も可	重度障害者等通勤対策助成金	
事業施設整備等	重度障害者を多数継続雇用する事業施設等の整備等を実施する	→	重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	
雇用管理制度(諸手当等制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度)の導入を通じて従業員の離職率の低下を図る		→ 短時間正社員制度のみ保育事業主	→	人材確保等支援助成金 (I 雇用管理制度助成コース)
介護福祉機器の導入等を通じて従業員の離職率の低下を図る		→ 介護事業主	→	人材確保等支援助成金 (II 介護福祉機器助成コース)
人材確保や労働者の職場定着を支援するための事業を実施する		→ 都道府県知事に改善計画の認定を受けた事業主団体	→	人材確保等支援助成金 (III 中小企業団体助成コース)
生産性向上に資する能力評価を含む人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて生産性向上、賃金アップと離職率低下を図る		→	→	人材確保等支援助成金 (IV 人事評価改善等助成コース)
適正な労務管理下における良質なテレワークの導入・実施を通じて従業員の離職率の低下を図る		→	→	人材確保等支援助成金 (IX テレワークコース)
建設労働者関係	建設キャリアアップシステム(CCUS)や建設技能者の能力評価制度、専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度を普及促進する	→ 建設事業主団体	→	人材確保等支援助成金 (V 建設キャリアアップシステム等普及促進コース)
		→ 建設事業主 建設事業主団体 広域的職業訓練法人	→	人材確保等支援助成金 (VI 若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))
		→ 中小建設事業主 元方の中小建設事業主 広域的職業訓練法人	→	人材確保等支援助成金 (VII 作業員宿舎等設置助成コース(建設分野))

【助成の対象】		【主な要件】	【助成金名】	
対象労働者	外国人労働者	外国人労働者を雇用している事業主	人材確保等支援助成金 (Ⅷ 外国人労働者就労環境整備助成コース)	
	季節労働者	積雪寒冷地域の林業・建設業・水産食料品製造業等	通年雇用助成金	
	高齢者	65歳以上への定年引上げ等を実施する		65歳超雇用推進助成金 (Ⅰ 65歳超継続雇用促進コース)
		高齢者の雇用管理制度の整備等に係る措置を実施する		65歳超雇用推進助成金 (Ⅱ 高齢者評価制度等雇用管理改善コース)
		無期雇用労働者への転換を実施する		65歳超雇用推進助成金 (Ⅲ 高齢者無期雇用転換コース)
		60歳から64歳までの高齢労働者の賃金規定等を増額改定し、高齢雇用継続基本給付金の受給総額を減少させる		高齢労働者処遇改善促進助成金
	有期雇用労働者等 (契約社員・パート・派遣社員など)	正社員化する		キャリアアップ助成金 (Ⅰ 正社員化コース)
		障害のある労働者を正規雇用労働者等へ転換する		キャリアアップ助成金 (Ⅱ 障害者正社員化コース)
		賃金規定等の増額改定により賃金の引上げを実施する		キャリアアップ助成金 (Ⅲ 賃金規定等改定コース)
		正規雇用労働者と共通の賃金規定等を導入する		キャリアアップ助成金 (Ⅳ 賃金規定等共通化コース)
		賞与・退職金制度を導入する		キャリアアップ助成金 (Ⅴ 賞与・退職金制度導入コース)
		短時間労働者の所定労働時間を延長し、社会保険を適用する		キャリアアップ助成金 (Ⅵ 短時間労働者労働時間延長コース)

仕事と家庭の両立支援等に取り組む (G 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金)

男性の育児休業取得	男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行い、子の出生後8週間以内に開始する連続5日以上の育児休業を取得する 男性労働者の育児休業取得率が上昇する	中小企業事業主 ※一部を除く	両立支援等助成金 (Ⅰ 出生時両立支援コース) 【子育てパパ支援助成金】
仕事と介護の両立支援	介護支援プランを策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組み、労働者が介護休業を取得する介護支援プランに基づき、労働者が介護両立支援制度を利用する 新型コロナウイルス感染症への対応として労働者が家族を介護するための有給休暇を取得する		両立支援等助成金 (Ⅱ 介護離職防止支援コース)
育休復帰支援プラン・業務代替支援・職場復帰後支援	育休復帰支援プランを策定し、プランに基づき労働者の円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、労働者が育児休業を取得する 対象労働者の育児休業期間中に、育児休業取得者の業務を他の労働者が代替するとともに対象労働者を原職復帰させる育休復帰後の労働者の支援に取り組む 新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等により子どもの世話をしている労働者が特別休暇を取得する		両立支援等助成金 (Ⅲ 育児休業等支援コース)
事業所内保育施設の設置等	事業所内保育施設を設置・運営・増築する ※現在、新規の申請受付は行っていません		両立支援等助成金 (Ⅳ 事業所内保育施設コース)
妊娠中の女性労働者が安心して有給の休暇を取得できる職場環境の整備	新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師等の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給休暇制度を設け、労働者が当該休暇を取得する		両立支援等助成金 (Ⅴ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース)

【助成の対象】

【主な要件】

【助成金名】

仕事と不妊治療との両立支援	不妊治療のための休暇制度等を利用しやすい雇用環境整備に取り組み、不妊治療を受けている労働者が休暇制度等を取得する	中小企業事業主	両立支援等助成金 (Ⅵ 不妊治療両立支援コース)
---------------	--	---------	-----------------------------

労働者の職業能力の向上を図る (H 人材開発関係の助成金)

職務に関連した10時間以上の訓練等	職務に関連した知識・技能を習得させるための訓練や正規雇用労働者等に転換等をするための訓練を実施する	事業主 事業主団体等	人材開発支援助成金 (Ⅰ 人材育成支援コース)
教育訓練休暇制度の導入	有給の教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受ける	事業主	人材開発支援助成金 (Ⅱ 教育訓練休暇等付与コース)
建設労働者に対する訓練	認定訓練を実施または雇用する建設労働者に有給で受講させる	中小建設事業主 中小建設事業主団体	人材開発支援助成金 (Ⅲ 建設労働者認定訓練コース)
	雇用する建設労働者に有給で技能の向上のための実習を受講させる	建設事業主 建設事業主団体	人材開発支援助成金 (Ⅳ 建設労働者技能実習コース)
障害者に対する訓練	障害者に対して職業能力開発訓練事業を実施する	事業主、事業主団体、 社会福祉法人等	人材開発支援助成金 (Ⅴ 障害者職業能力開発コース)
民間ニーズを踏まえて実施する訓練等	デジタルなど成長分野を支える人材の育成を目的とした訓練等を実施する	事業主	人材開発支援助成金 (Ⅵ 人への投資促進コース)
企業での事業展開等に伴い実施する訓練等	事業展開等に伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練等を実施する	事業主	人材開発支援助成金 (Ⅶ 事業展開等リスティング支援コース)
都道府県労働局長からの委託により、事業所での作業環境へ適応させるための訓練を行う			職場適応訓練費



受給対象となる事業主 (事業主団体を含む)

- 雇用保険適用事業所の事業主
- 期間内に申請を行う事業主
- 支給のための審査に協力する事業主

審査への
協力の
具体例

- ・審査に必要な書類を整備・保管する。
- ・長野労働局・ハローワーク・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構から書類の提出を求められたら応じる。
- ・長野労働局・ハローワーク・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の現地調査に応じる。

実際に助成金を受給するためには、各助成金の個別の要件も満たす必要があります。

〈雇用関係助成金に関するお問い合わせ先〉

長野労働局、公共職業安定所(ハローワーク)、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
長野支部高齢・障害者業務課

雇用関係助成金を電子申請しませんか？

○雇用関係助成金ポータル（厚生労働省の雇用関係助成金の電子申請を行うページ）で電子申請が可能になりました。

雇用関係助成金ポータルで 電子申請可能な助成金

- ①再就職支援系の助成金
 - ・労働移動支援助成金
- ②転職・再就職拡大支援関係の支援金
 - ・中途採用等支援助成金
- ③雇入れ関係の助成金
 - ・トライアル雇用助成金
 - ・地域雇用開発助成金
- ④雇用環境の整備関係等の助成金
 - ・人材確保等支援助成金
 - ・通年雇用助成金
 - ・キャリアアップ助成金
- ⑤仕事と家庭の両立支援関係等の助成金
 - ・両立支援等助成金
- ⑥人材開発系の助成金
 - ・人材開発支援助成金



電子申請の3つのポイント

POINT 1

1 利便性の向上



来所が不要であるため、移動時間や待ち時間を気にする必要はありません。

POINT 2

2 負担の軽減



一度入力した情報の一部は繰り返し自動で反映させることができます。

POINT 3

3 いつでも使える



窓口が閉まっている時間でも、いつでも申請・申請状況の確認ができます。
※メンテナンス時間を除きます

詳細はこちら

厚生労働省HP：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html



IT導入補助金2023のご案内について

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合ったITツールの導入を支援する補助金です。

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策のためのITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入でも利用可能！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～3/4！

通常枠

- 生産性の向上に資するITツールの導入費用を支援します。
- 補助下限額を引き下げ、クラウド利用料の対象期間を延ばします（最大2年間）。

デジタル化基盤導入類型

- インボイス制度への対応も見据え、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- 安価なITツール導入も支援すべく、補助下限額を撤廃します。

商流一括インボイス対応類型

- 取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

複数社連携IT導入類型

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

〈詳細〉（太字は令和4年度第2次補正予算での拡充点です）

種/類型	通常枠		デジタル化基盤導入枠（インボイス対応に活用可能！）				セキュリティ対策推進枠	
	A類型	B類型	商流一括インボイス対応類型	デジタル化基盤導入類型	複数社連携IT導入類型			
補助事業者	中小企業・小規模事業者等		大企業等	中小企業・小規模事業者等				
補助額	5万円～150万円未満 下層を引き下げ	150万円～450万円以下	心付対応済の受発注ソフト ～350万円	会計・受発注・決済・ECソフト 50万円以下 下層を撤廃！	PC・タブレット等 50万円超～350万円	レジ・券売機等 ～10万円 ～20万円	(1)デジタル化基盤導入類型の対象経費（左記同様） (2)消費動向等分析経費 ^{※1} （上記(1)以外の経費） 50万円×参加事業者数 補助上限： (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円～100万円
補助率	1/2以内	2/3以内	1/2以内	3/4以内	2/3以内 ^{※2}	1/2以内	(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)-(3) 2/3以内	1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分 ^{※2} ）、導入関連費		クラウド利用料（最大2年分）	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費			サイバーセキュリティサービス利用料（最大2年分） ^{※3}	

【※1】消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります。

【※2】補助額50万円以上の場合は補助率は、補助額のうち50万円以下に 대해서는 3/4、50万円超に 대해서는 2/3。

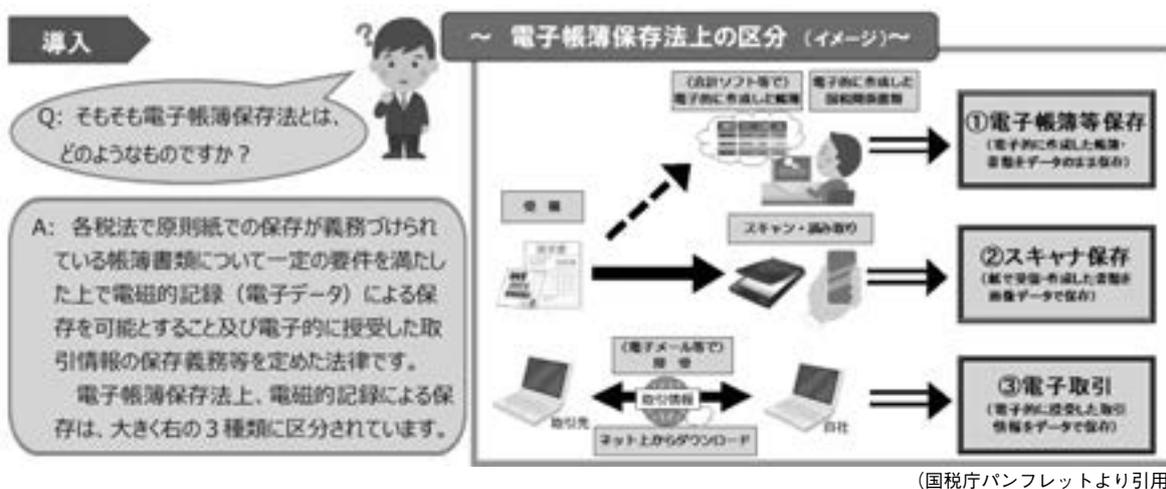
【※3】（後）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービス」リストに掲載されたサービス

（IT導入補助金2023パンフレットより引用）

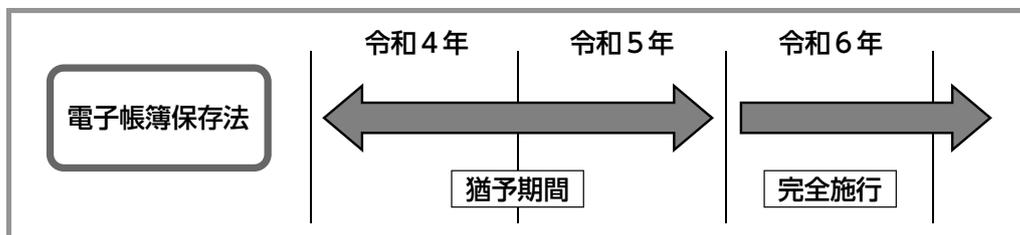
詳細▶IT導入補助金2023HP：<https://www.it-hojo.jp/>

「改正電子帳簿保存法」への対応はお早めに

令和4年から改正電子帳簿保存法が施行され、国税関係の帳簿・書類のデータ保存について、抜本的な見直しが行われました。改正内容は多岐にわたりますが、事業者が必ず対応しなければならない、つまり義務化されているのは「電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度」です。これは紙ではなく電子データの形式で受領した書類や情報については、紙に印刷して保存するのではなく電子データの形式で保存することを義務付ける制度です。また、法改正により従来の電子データでの保存要件が緩和され、保存が容易になりました。



義務化について完全に施行されるのは、令和6年1月1日からとなります。電子帳簿保存法の改正自体は令和4年1月1日に行われましたが、2年間の猶予期間が設けられました。猶予期間中に電子帳簿保存法に対応した保存方式に移行すること自体は問題ありません。法律自体は改正されているため、改正前のように税務署に電子帳簿保存のための承認を受ける必要もありませんし、改正後の緩和された要件で保存しておけばよいということになります。



どの事業者も必ず対応が必要になる電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度は、日々の経理業務に大きな影響を及ぼすため、早め早めに対応をしていく必要があります。

改正電子帳簿保存法の詳細・パンフレット等 参照先

国税庁HP : <https://www.nta.go.jp/>

時計の部材を得るために

長野県時計宝飾眼鏡商業協同組合の設立は今から45年前の1978年となります。前身の任意組織はさらに歴史が長く、戦後まもなくして、当時潤滑油として使用されていたベ



長野県機械時計修理技能評価認定記念エンジンの配給を得るため諏訪地区、長野地区、松本地区などの各行政区でそれぞれ結成されました。時は流れ、組織形態を協同組合へ変更することを決定し、各地区に散らばっていた任意組織を1つにまとめることで設立されるに至ります。

技術を守り、引き継いでいく

現在までに理事長は5代目になり、現在の理事長である中澤國忠様は「各代の理事長がそれぞれ特色のある事業を展開してまいりました。私が理事長に就任してからは特に技術者の養成に力を入れています。」と語ります。

技術者の高齢化や機械式時計が嗜好品へと変わりつつある現代において、技術者を目指す人や店舗に技術者を置く販売店が減少しています。そんななか中澤理事長は、「いつの時代も技術は研鑽されなければならず、技術者が減少していく社会にはいけない」という信念を持ち、技術の継承を目的として日々励んでいます。



記念誌
「10年の歩み」

信州匠の時計修理士と技術者養成講座

時計修理技能者の減少が顕著になってきた頃、当組合は修理士を育て、顧客の満足度を高めることを目指しました。学んだ専門技能の証



養成講座会場旧茅野高等職業訓練校

明が必要であるとして、平成16年に長野県商工労働部、セイコーエプソン、シチズン時計と共同で「信州 匠の時計修理士」の資格を立ち上げました。養成講座



養成講座の様子

も始まり、講師は匠の時計修理士特級保持者やエプソンやシチズン時計の熟練技術者が務めます。非常に難易度の高い資格となり、県外からも注目され、受講者には県外在住の方も目立ちます。

「タクミズム信州」大事にしている想い

先述した養成講座が開校された後、習得した技能を使用し、時計店自らが時計の付加価値を高めた時計を製作・販売しようという話が持ち上がりました。「販売した店が責任を持ち、メーカー保証のない時計があれば鍛錬は怠れない」という発想で平成18年に「タクミズム信州」を独自のブランドとして立ち上げました。当組合員の店舗でしか販売しておらず、現在第6弾まで発表されています。この取り組みを通じて組合員の活性化を図り、技術者の仕事が増えていくことを目指しています。資格の立ち上げ、養成講座の開催、独自ブランド時計の販売はすべて一貫して技術の継承に収束します。「小売業の集団なので、モノを通じてお客さんにアプローチをしていくことしかできませんが、お互いのコミュニケーション、これが大事なこと。最後に行き着くところは人と人のつながりです。」中澤理事長は笑顔でそう話されました。



タクミズム信州

理事長：中澤 國忠
設立：昭和53年
TEL：0266-72-3677
住所：茅野市ちの7017番地



中澤理事長

「タクミズム信州」は、親から子供・孫へと受け継いでいけるように、作りが非常に堅牢となっています。修理に関しても日本最高峰の技術者が行うため、安心してお使いいただけます。ぜひ組合員店舗へお越しいただき、手に取ってみてください。

市町村のイチオシ!



町章
平成17年9月14日制定

Sakuho Town 佐久穂町



佐久穂町PRキャラクター
「しらかばちゃん」

清夏の中の八千穂高原

八千穂高原は北八ヶ岳の東麓に広がる自然豊かな高原。この広大な八千穂高原には、約200haの敷地に約50万本の白樺林が広がり、その群生は日本一とも言われる優美さです。周辺には管理釣り場である八千穂レイクや、四季折々の草花を楽しむことができる自然園・花木園など様々な自然を觀賞できる施設があります。



さくほまち デジタルSTAMPラリー開催中

佐久穂町観光協会では、令和5年度デジタルスタンプラリーを実施しています。期間中、参加店ごとに設置しているQRコードを読み込んでいただきポイントを集めていきます。集めたポイントに応じ佐久穂町の特産品など、素敵な賞品が抽選で当たります。参加店はスタンプラリーの“のぼり”が目印です。ぜひ参加して、佐久穂町の素敵な賞品をゲットしてください。

詳しくは右のQRコードから内容をご確認いただき、まずはエントリーしてください。



(仮称)道の駅「八千穂高原IC」建設中

中部自動車横断道佐久南IC～八千穂高原ICが開通して5年が経過しました。現在佐久穂町では、地域振興・道路の利便性の向上を目的に道の駅の建設を進めています。

現在は、建設と並行して名称等選考委員会が公募で寄せられた皆さんの案の中から道の駅の正式名称を選定中です。令和6年の道の駅開業をお待ちください。



※道の駅イメージ図



佐久穂町長
佐々木 勝

佐久穂町は、千曲川を境に西部には八ヶ岳山系、東部には秩父山系の嶺を望む自然豊かな町です。

そんな佐久穂町は、春から秋は管理釣り場でのルアーフィッシングやキャンプ、冬はスキーやスノーボードなどのウインタースポーツなど1年を通してアウトドア活動を楽しむことができます。こうした特徴を生かし、町ではアウトドアメーカーと包括協定を結び、アウトドア活動の促進を図っているところです。

皆さんも是非、お好きな季節に自然と遊びに佐久穂町を訪れてみてください。

生産性革命と挑戦

法人需要への積極的対応で大人気!

スイーツの高速自動包装設備導入で需要増に対応。

法人向けデリバリーが人気

製造業が多く立地する諏訪圏エリア。地域の事業所に勤務する従業員向けに菓子やオムライスなどの食事を配達する「たまごや工房 法人向けデリバリー」が人気を集めています。

手がけるのが、スイーツ&グルメ専門店「なとりさんちのたまごや工房」3店舗を展開する、名取鶏卵。こだわりの鶏卵を使ったさまざまな自家製菓子を販売する店舗には、レストランを併設。若者から高齢者まで幅広い年代の客でにぎわっています。

法人向けデリバリーは、季節ごとに菓子やグルメメニューを載せた法人限定のDMを各企業に発送し、従業員などが注文書に記入し、FAXなどで注文する仕組み。ランチや会議用の食事などのデリバリーの他、中元・歳暮や訪問先への手土産など法人向けギフトとしての活用も多いようです。会社での馴染みから、各社従業員たちが各店舗に来店するなど、良いビジネス循環が生まれているのも同社の強みです。



「なとりさんちのたまごや工房諏訪店」
レストランスペース

課題だった残業時間の削減も実現



焼き菓子の袋詰め作業を自動化する
高速自動包装設備

ただ大きなネックは、菓子の包装作業。看板商品「くるたま」などの焼き菓子が好評で出荷数量が増え、多い時で1日2,000個を包装することも。すべて手作業のため、袋詰めと品質維持のための脱酸素剤の投入、製造日・消費期限を印字したラベルの貼付にかかる時間と手間は膨大です。名取剛社長は「従業員の残業に頼り、何とかこなしていました」と打ち明けます。

そこで同社は2020(令和2)年、ものづくり補助金を活用し、焼き菓子の袋詰めにかかる一連の作業を自動化する高速自動包装設備を導入。大幅な効率化と時間短縮を図り、脱酸素剤不投入などの不具合も減少しました。またラベル貼付からサーマルプリンターによる直接印字に変えたことでパッケージングの見栄えが良くなり、商品価値がさらに向上。導入前4人必要だった工程が管理要員1人で対応できるようになり、課題だった残業時間の削減も実現しました。

「当社には菓子専門学校などの卒業生が夢を持って入社してきますが、残業の多さがネックになってなかなか定着しなかった。実は、入社数カ月で辞めてしまうことが数年続いたのがきっかけで設備導入を決断。おかげさまで今はみんな大喜び。離職率も下がり、ものづくり補助金のおかげと感謝しています」。

時代の変化につねに敏感に対応

同社は1948(昭和23)年、富士見町で養鶏業として創業。70年、諏訪市四賀への移転にともない鶏卵卸専業にシフトし、諏訪・松本エリアのスーパー、旅館・ホテル、飲食店、学校、病院などに供給しています。

鳥インフル流行や飼料価格値上がり等の影響で価格高騰が続く鶏卵。さらにはアニマルウェルフェアへの対応など、日本の鶏卵業界は今さまざまな問題を抱えています。名取社長は25年ほど前に入社しましたが、それ以前から父である先代社長から聞かされていたのが鶏卵卸業の将来性への不安。「学生時代から、鶏卵だけでは生きていけないから加工を覚えろと菓子専門学校に半ば強制的に入れられました」。

現在、同社の鶏卵の売上げは最盛期の4分の1に減少。店舗およびデリバリーでの菓子・グルメの販売が主力となっています。「今後、法人需要の掘り起こしにさらに力を入れていく。また店舗ではカフェ需要を促す店づくりを進めていきたい。時代の変化につねに敏感に対応していこうと取り組んでいます」。

名取社長は時代の変化に対応したビジネスを、エネルギーに模索し続けています。



看板商品「くるたま」の焼釜の前に立つ名取剛社長

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金第2次採択企業

有限会社名取鶏卵

代表取締役 名取 剛
設立 1975(昭和50)年6月
出資金 500万円

従業員数 60名
本社 諏訪市四賀神戸2939-1
TEL/FAX TEL.0266-53-1231 FAX.0266-53-2150



わが社の経営戦略

石森株式会社

(上田卸商業協同組合・組合員)

長野県産品に特化したカタログギフトの企画・提案から、資産を活かした地域商社へのシフトを目指す、老舗の新たな戦略。

Vol.15

アンテナショップ『石森良三商店』



長野県産品にこだわる総合ギフト商社

「冠婚葬祭関連は“3密”回避では成り立たない商売。感染対策の緩和により業績は回復しつつありますが、完全に元に戻るかは分かりません」。



伝統工芸品などの販売の他、手ぬぐいなどの名入れも

石森の石森義久

社長がそう明かすように、新型コロナウイルス感染症の拡大により、葬儀の小規模化が急速に進むなど、冠婚葬祭関連ビジネスは大きな打撃を受けました。

同社は冠婚葬祭を中心に、特に長野県内のこだわりを持った作り手の製品を主体にセレクトしたカタログギフトの企画・提案で大手との差別化を図る総合ギフト商社。綿布縫糸の卸商を営み、繊維製品から、寝具寝装品、冠婚葬祭の贈答品へとシフトし、時代の変化とともに扱う商品も増やしてきました。また祭・催事用品、手ぬぐい・タオルなどの名入れ販促用品なども手がけています。

転機となったのが、1980年代に始まった大手総合問屋によるカタログギフトの全国展開。長野県内のホテル・結婚式場、葬祭センターなどとの直接取引に危機感を持ち、2005(平成17)年に社長に就任した石森社長が主導し、長野県内で生産される商材を集めたカタログギフトを企画、スタートしました。

県内先がけのカタログギフト

「地産地消」という言葉が流行り始めた時期。県内では先がけの取り組みであり、カタログ掲載業者との交渉から一苦勞でした。「農家や職人さんも多く、まずカタログギフトとは何ぞやというところから始まり、ご理解いただくのが大変。伝統工芸品に関しては、中央会にかなりお力添えいただきました」。



信州にこだわったカタログギフト

産みの苦しみはあったものの、スタート初年度から大手の既存カタログギ

フトに飽き足らない利用者が殺到。ハガキでの注文に対応する社内体制が追いつかず、「会社がパンクしそうになりました」。急きよ、システムを補って対応。その後もシステム構築に経費をかけ、体制を整えてきました。

現在は女性社員を中心とする企画部門を立ち上げ、クラフト製品から農畜産加工品や酒などの食品、伝統的工芸品まで、こだわりを持った商品集めに力を入れています。

地域商社へのシフトを図る

現在の最重要課題は、パンデミック後の事業再構築をいかに図るか。石森社長はこれからの取り組みを次のように話します。

「首都圏を中心に展開するギフト業者に信州の魅力的な商品を提供する、地域商社へのシフトを図ろうと営業活動を始めています。今まで独自のカタログギフトで培ってきた豊富な資産を活かし“長野県のギフト商材なら石森”という評価を確立させていきたい。今年度から経営計画に盛り込んで取り組んでいます」。

さらにこれまで培った、商品のストック、梱包、発送という一連の機能を活かした発送代行サービスにも着手。県内百貨店の中元・歳暮ギフト商品の企画から発送代行まで請け負い、手応えを感じています。

一方、創業地である上田市原町の蔵づくりの建物をリノベーション。長野県内の伝統工芸品などこだわりの商材を展示販売するアンテナショップとして、同社初の一般客に向けたアプローチも展開しています。

「小売業はBtoBとはまったく違う脳を使うので、とても難しい。マーケティングの勉強も必要です。しかし消費者の声がダイレクトに届き、とても面白いと感じています」。



石森義久代表取締役

代表 代表取締役社長 石森 義久

創業 昭和29(1954)年11月

資本金 3,000万円

従業員数 27名

本社 上田市秋和問屋町243-2

TEL: 0268-22-6237 FAX: 0268-25-3745

事業内容 ギフト商品の卸販売、オリジナルギフトの企画開発、オリーブオイルの輸入販売



2025年の崖とは？

「2025年の崖」とは、経済産業省が2018年に発表した「DXレポート」で登場したメッセージです。

このまま中小企業のDXが進まずに老朽化した既存システムが残存した場合、ますます国際競争への遅れが発生して経済が停滞することで、2025年以降、最大12兆円／年の損失が生じる可能性があるという衝撃的なメッセージが出されたものです。そうならないためにも、各企業ともDXについて考えていく必要があります。



古いシステムは取り残される!?

20年ほど前に導入したオフィスコンピュータ（通称：オフコン）や、古いOS（オーエス）で稼働しているシステムを持たれている場合は、そろそろ考えていかないと誰も面倒を見てくれなくなってしまいます。そのままでは、会社のシステムが停止しても誰も助けてくれず、事業継続に大きく影響を受けてしまうかもしれません。この背景には、古いコンピュータのメーカーサポートが次々と終了し、古いコンピュータのことが分かる技術者がリタイアしていくタイミングが来ているからです。

筆者が支援している長野県内の企業でも、数年前からメーカーが面倒を見てくれなくなり、日本中を探してようやく解決方法を提案してくれる会社が見つかりました。そのサポートも2025年で終了となるため、次のステップの検討を開始したところです。

さて、皆さんの会社は大丈夫でしょうか？

いま動いているから大丈夫！という考えを1回捨てて、早期に専門家へ相談することをおすすめします。

2025年の崖を乗り越えるために、 中小企業は何をするべきか？

メーカーからサポート終了期限の案内が来たら、刷新を含めて検討を行うべきです。その際は、現行のシステムをそのまま焼き直すのではなく、ぜひ業務改善を行いながら新しいシステムの方針を決めていってください。我が国の中小企業では、将来のことを考えると生産性向上を考えることが必要不可欠となってきています。

例えば二重三重に同じ内容を入力しているような業務上の無駄に着目して、会社全体の業務をデジタル情報でつなぐことで、全体最適を狙ったDXが推進できます。視点を現行のコンピュータシステムから業務に移して、システム刷新を考えるととても重要になってきます。

また、よくスモールスタートで進めましょうという言葉を聞きますが、全体最適の検討をしたうえでという前提を忘れてしまうと、部分最適なつぎはぎDXになってしまいますので要注意！

今後のデジタル社会へ向けて

今後、社会全体のデジタル化が進展していきます。いつまでも古いシステムを使い続けることでDXを進められずにいると、同業他社から取り残されて、市場における競争優位性を失ってしまう恐れがあります。古いシステムを見直してDXを推進することで、2025年の崖を乗り越えていきましょう！





STOP! 熱中症クールワークキャンペーン

7～8月は重点取組期間

熱中症は重症化すると命を落とすことのある重大な疾病です。職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。

長野県内でも、昨年、熱中症の疑いにより1人が亡くなり、10人が4日以上仕事を休んでいます。熱中症予防対策の徹底をお願いします。

熱中症予防のために 暑さを避ける！



暑く前に飲む！



チュウイカン吉

労働災害防止啓発
キャラクター

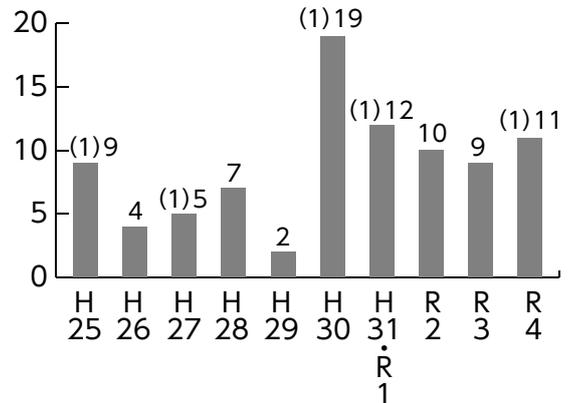
こまめに水分を 補給する！



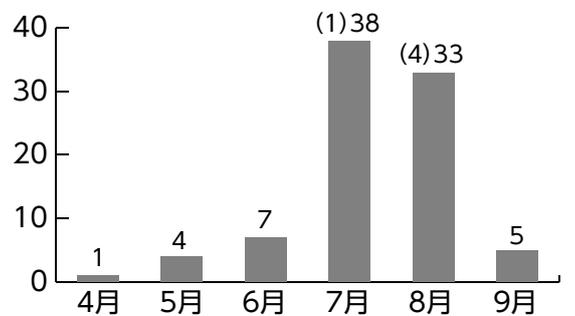
気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが組み合わさることにより、熱中症の発生が高まります。

屋外で活動しているときだけでなく、屋内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなられたりする事例が報告されています。

熱中症による労働災害発生状況の推移
(休業4日以上、単位：人)



熱中症の月別発生状況
(平成25年～令和4年)



※()内は死亡者数で内数

長野局における重点取組期間(7月～8月)にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請



◆熱中症予防対策 | 長野労働局

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/nettyuusyou_yobou.html

熱中症 長野労働局

検索



新型コロナ及び物価高騰等の影響を受けている中小企業の皆さまへ

各種保証制度で、資金繰りや経営改善をサポートしています。

伴走支援型特別保証

特徴 継続的な伴走支援により早期の経営改善を実現！

保証限度額	保証期間	保証料率(年率)
1億円 (令和5年1月から一部借換要件が拡充されています)	10年以内 (据置5年以内)	自己負担 0.2%~1.15%

※県制度資金の場合は0.2%上乗せ補助あり

事業再生計画実施関連保証(感染症対応型)

特徴 早期の事業再生への取り組みを促進！

保証限度額	保証期間	保証料率(年率)
2億8,000万円 (組合は4億8,000万円)	15年以内 (据置5年以内)	自己負担 0.2%

上記の他にも、皆さまのライフステージに応じた様々な保証制度があります。

詳細については、最寄りの各営業店窓口までお問い合わせください。また、ホームページをご覧ください。



ホームページ：<https://www.nagano-cgc.or.jp>
E-mail：hosyo@nagano-cgc.or.jp
電話相談窓口：0120-34-7680(企業支援部)

がんへの不安に備える「がん総合共済」

満67歳までの方がご加入いただけます。満80歳までご継続いただけます。

年齢・性別問わず、月々の掛金1,500円で、

※月々の掛金は、満80歳まで変わりません。

がんと診断されたら ⇒ 50万円

がんによる入院日額 ⇒ 5,000円

※第1保障区分(満15歳から満64歳まで)の場合です。診断・がん入院ともに満65歳からは保障額がかわります。

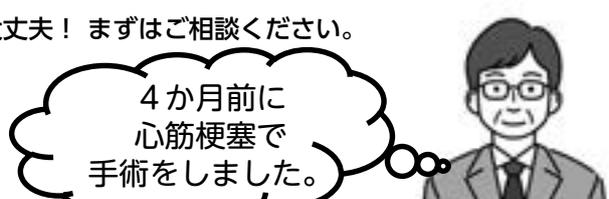
さらに、手術・放射線治療 退院後の通院支援まで保障

2口までご加入いただけます。がん診断で100万円

こんな疾病をお持ちの方も大丈夫！まずはご相談ください。



現在、糖尿病で
通院治療を
しています。



4か月前に
心筋梗塞で
手術をしました。



長野県福祉共済協同組合
フリーダイヤル 0120-86-9431

長野市中御所岡田131-10
長野県中小企業会館3階

☎ fuku@naganokyosai.or.jp 「ながの共済」で検索 <http://www.naganokyosai.or.jp>

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BESTパートナー
 大樹生命



従業員のための
 退職金準備に
 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
 安定した退職金準備が
 できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
 大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
 万一の保障
 団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
 一般扱 (口座振替月払等) で
 ご契約いただくよりも、
 保険料が割安になります!

オーナーズプラン
 経営者の
 各種リスクマネジメントのために
パートナーズプラン
 役員・従業員の皆さまの
 保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
 従業員さまのケガなどのリスクに
 対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 業務災害補償保険 取扱代理店
 大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書 (契約概要)」 「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
 情報)」 「ご契約のしおりー約款」 および長野県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820
 松本営業部 0263-35-8519
 飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356
 あづみ野営業部 0263-84-0256
 東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358
 上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
 R-2021-1001 (2021.4)

金融機関等をかたるフィッシングに注意!!

最近、金融機関をかたったメールを送り付け、本物そっくりに作られた偽サイトのURLへ誘導するフィッシングメールが増えています。偽サイトでインターネットバンキングの口座番号やログインID、パスワードなどを入力すると、インターネットバンキングに不正アクセスされ、お金を不正に送金されてしまいます。

SMSやメールのURLを不用意にクリックしない!

電子メール

! 注意 【〇〇銀行】 お客様の口座のご利用を一時停止しております。詳細は下記URLをご確認ください。
<https://xxxx.xxxxxx.xxx>

! 注意 【重要】 ××銀行 お客様の口座に対し、第三者から不正なアクセスを検知しました。ご確認ください。
<http://xxxx.xxxxxx.xxx>

本物そっくりの偽サイト

メール内のリンクをクリックすると、金融機関等を装ったフィッシングサイトに誘導されます。

リンク先サイトの真偽を判断することは非常に困難です。

メールやSMS内のリンクを安易にクリックせず、あらかじめ「お気に入り」や「ブックマーク」に登録した公式サイトから正しいサイトに接続するようにしましょう。

☆働きやすい職場環境づくり
「企業の社会的責任 (CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ
“あなたにもできる。”
ライフスタイルの見直しで、
1人1日1kgのCO₂削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成
退職金は、国の制度を賢く活用

中退共 小企業
退職金 共済制度

「中退共」で検索!
<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

(国)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート
MONTHLY REPORT

2023
7
No.560

第560号 令和5年7月10日発行
発行人 井出 康弘
発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171
印刷所 カシヨ株式会社

企業の未来を支えていく。 日本を変化につよくする。

安心と豊かさを生み出すパートナーとして、
ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

私たち商工中金は、中小企業のみなさまとともに歩みつづけるパートナーです。

世の中が大きく変わる時こそ、勇気を持って自分たちを変えていけるように。

安心や安全が揺らぐ時にも、冷静に、正しく、一步を踏みだせるように。

変化を恐れず、誰もがチャレンジできる社会を、みなさまとともにめざしていきます。



長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145
TEL:0266-52-6600
TEL:0263-35-6211